

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年7月30日(木)13時30分～15時45分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他12名

5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料1について)

- ・HAW、TVF以外の施設（以下「その他施設」という。）の安全対策については、その他施設の設計津波に対する影響評価の全体像を念頭に置きつつ、一次スクリーニング及び二次スクリーニングの位置付けを明確にした上で進めること。例えば、一次スクリーニングは、保守的な想定に基づいて今後の対策の内容を検討、評価するものであり、二次スクリーニングでは最確値により検討、評価するなど、各々の目的を明確に整理しておくこと。

(資料3について)

- ・防火帯の設置位置の変更案について、拡張した防火帯の内側に位置するMP等の建屋で火災が起こった場合の影響を検討する必要があるため、防火帯の内側にどのような可燃物があるか整理するとともに、火災の早期発見及び初期消火が実施できる等、HAW及びTVFに係る外部火災評価に影響が無いことを今後説明すること。
- ・近隣産業施設の爆発による飛来物の影響について、審査が先行している東海第二発電所の評価を引用するなどにより、飛来物が施設に到達しないことを説明すること。

(資料4について)

- ・廃止措置計画用設計津波に対するTVF建屋等の耐津波評価についても、同様の表で整理し、面談において提示すること。

(その他)

- ・原子力機構が7月中に申請予定としている東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置

計画変更認可申請について、約2500ページになることから、誤字・脱字・落丁等の品質管理上の問題が発生しないよう、提出前に十分確認すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料1：分離精製工場（MP）等の津波防護に関する対策の内容の検討等について

資料2：再処理施設に関する設計及び工事の計画（別冊1-14）報告内容の変更について

資料3：外部事象に対する各影響評価ガイドの要求事項と対策の対応表

資料4：TVF 設計地震動に対する耐震性評価整理

資料5：東海再処理施設の安全対策に関する面談スケジュール（案）について

資料6：許認可審査対応スケジュール